とやまの高校生ライフプラン教育充実事業

「ライフデザインセミナー」　実施要領

１　趣　旨

地域で活躍する方や産婦人科医等の専門家などの多様な地域人材から、講義やワークショップを通して、ライフキャリア（職業、家庭、結婚、子育て、介護等）や将来をよりよく生きるために必要な知識や情報を学ぶことで、ライフプランをより深く考えるきっかけとする。

２　対　象

県立高等学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒

３　実施場所、実施期間

各学校等において、原則として令和７年６月～翌年２月の間で実施する。

４　内　容

講師の報償費・旅費を再配当する。

ア　報償費（１時間あたり）

講師謝金の単価は、これまで県で行っている授業や事業の講師単価や別添の講師謝金算定に関する資料を参考に精査する。

イ　旅費（交通費）　実費

富山県職員等の旅費に関する条例により算出する。

なお、計画に当たっては、より多くの生徒が対象となるよう配慮するものとする。

５　実施手続き

⑴　実施計画書の提出と実施校の決定

実施を希望する学校は、各セミナーごとに実施計画書（様式１－１）を１枚ずつ作成し、県教育委員会が指定する日までに県立高校課へ提出する。県教育委員会は、審査の上実施校を決定し、予算を再配当する。

⑵　実施報告書の提出

終了後、１か月以内に実施報告書（様式１－２）１部を県立高校課に提出する。やむを得ない事情により中止とした場合は、その旨を実施報告書に記載して提出する。

６　その他

⑴　地域人材の講師については、各学校で依頼する。（講師の年齢や経歴等に条件はないが、ライフプラン教育の趣旨を理解する方を選定する。）

⑵　特別授業を効果的なものとするため、事前・事後学習を工夫し、生徒自らがライフプランを考える機会となるよう配慮する。

⑶　実施後、生徒の意識調査を行い、報告書に結果を記入する。